

東京を生活のまち、
安心・共生・自治のまちに

都議会生活者ネットワーク

山内れい子

都議会 REPORT

2019年春号

発行日：2019年3月25日
発行：都議会生活者ネットワーク
山内れい子
〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL：03-5320-7283
FAX：03-5388-1789



山内れい子プロフィール

東京都議会議員【国立市・国分寺市】
<http://yamauchi.seikatsusha.me>

■1955年生まれ ■74年 都立上野高等学校卒業
■79年 上智大学文学部卒業 ■2005年 国立市
基本構想審議委員会委員・まちづくり活動に参加
■09年 都議会議員初当選。文教委員会副委員長
■13年2期目当選。財政委員会 ■17年3期目
当選。総務委員会 ■国立市在住

都政へのご意見、ご要望をお寄せください

水道事業の民営化 断固反対！を表明

昨年の国会で、十分な審議のないまま多くの反対を押し切って、またもや強行採決で成立した改正水道法。水道事業に外国資本も参入できるコンセンション方式導入が可能になった。国は、水需要の減少がわかっていながら過大な水需要をでっち上げ、ダムなどの水源開発にまい進し、不要な水を引き取るための負担を水道事業者に押し付け、さらに公務員削減の大合唱のもと、技術継承の要である現業職員の削減を自治体に強いてきた。その総括もないままに民営化を掲げ、水道法を改正したのである。この背後には、水メジャーと呼ばれる巨大多国籍企業への利益誘導が疑われている。全国的に、水道施設の老朽化でコストがかかる一方、節水と人口減少で水の使用量が減り続け、水道事業の経営が厳しくなっている。老朽化した水道管の更新も必要となっており、自治体の多くは水道料金的大幅値上げが避けられない事態だ。

東京でも、すでに民間委託がどんどん進められてきた現場では、熟練した技術を持つ職員がいなくなり、技術の継承は水道局にとって大きな課題だ。このままでは、受託事業者をチェックする技術すら残されなくなってしまう。生活者ネットワークは、水道事業の民営化には断固反対する。

水道水を飲んで ペットボトルを減らそう

プラスチックの海洋汚染に対応する取り組みが世界規模で始まっている。プラスチックごみをいかに削減していくかが国際的な課題となっている。生活者ネットワークは、「3R」を実践するために、容器包装リサイクル法を見直し拡大生産者責任を強化するよう、長年提案してきた。

今回は、都に「レジ袋禁止／レジ袋ゼロ」を宣言することや、都庁内のコンビニや食堂・売店などで使い捨てプラスチックの使用禁止、会議の際にペットボトル飲料の提供を止めること、マイボトルの推奨キャンペーンや都内各所に水飲み場の設置を提案した。思い切った手段を採用しないとプラスチックを劇的に減らすことはできない。さつそく、知事は東京2020大会でのプラスチック容器禁止の検討を公表、実現への一歩が始まる。代替素材を探るとともに、生活を見直すような動機づけが必要である。

トイレのボタンを 統一せよ！

トイレで水の流し方がわからず困った経験はないだろうか。日本のトイレはきれいで高機能だが、流し方はレバー式、ボタン式、センサー式などさまざま。実は、洗浄ボタン等の形状や配置にはJIS規格がある。国際的な規格にもなっており、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルにも明記されている。ところが、民間だけでなく、都庁をはじめ都有施設ですら、規格どおりになっていない。統一規格の周知徹底とともに、実効性のある取り組みを求めた。

2019年 都議会第1回定例会 山内れい子の 一般質問から



2019年都議会第1回定例会が、2月20日～3月28日を会期に開催されています。2月28日の本会議では、都議会生活者ネットワークの都議会議員山内れい子が一般質問に臨み、子どもの権利擁護、プラスチックごみの削減、老朽マンションの建て替え等支援など7テーマに焦点を当て、都政の問題・課題を提起、政策提案を行いました。

今こそ、子どもの 権利条例を

今議会には、国に先駆け、保護者の体罰の禁止を盛り込んだ虐待防止条例が提案された。そこで、対応する児童相談所の職員体制について質問。人材育成やスキル継承などの職員の力量の向上を要に、現場を厚くするよう求めた。

子どもをめぐる問題はさまざまであり、なかでも、子どもの権利侵害への対応は欠かせない。子ども自身が発信し解決の道を子どもとともに探る「権利擁護専門相談事業」を第三者機関と位置づけさらなる強化を、と求めた。子どもの権利条約を日本が批准して25年、一人ひとりが権利の主体として、自己選択・自己決定して生きていく子どもの育ちを応援する総合的な権利に関する条例が、今こそ必要である。

外国籍の子どもの 学ぶ権利の保障を

国の外国人材の受け入れ拡大に伴い、外国人の子どもの就学機会の確保が求められている。国際都市である東京都が、義務教育を受けていない外国籍の子どもの数さえ把握できないでいる現状を指摘、早急な対処を求めた。高校進学についても、日本の義務教育を受けていないと受験資格がないことから、受験情報が届かない、日本語支援や学習支援が必要と、ハードルはさらに高い。進学後も日本語習得など支援が必要であり、実際に支援しているNPOや海外事例などを学ぶよう要望した。

都庁の再生可能エネルギー 100%実現へ前進！

現在、電力自由化や発送電分離など制度変更の過渡期であるが、国は一向に再エネへの転換を図ろうとしていない。こうしたなか、余剰電力の買い取り期間が終了する「太陽光発電2019年問題」に不安が広がっており、情報提供が急がれる。一方、再エネ100%を宣言する「RE100」に加盟する企業が増え、外務省や環境省も名乗りを上げている。そこで昨年、都の「RE100」への加盟を提案。都は、2019年度予算で「都庁舎版RE100」と称して都庁舎電力の再エネ100%化を示した。都が率先して再エネ使用を進めることを歓迎し、今後は、再エネの創出に積極的に取り組むよう求めていく。



東京国際フォーラム前にある水飲み場。
左にあるのは水道栓、
右はマイボトルで利用できる冷水機



都政 NOW



6会派から議長への申し入れ。2019年2月19日

**築地再開発補正予算
を巡り、
本会議が紛糾！**
―築地再開発の補正予算に
ネットはNO！―

2018年度最終補正予算案には、築地市場跡地を市場会計から一般会計で買い取る（有償所管換え）5423億円が計上された。この補正予算審議をめぐって各会派の思惑がぶつかり、まず当該委員会が真夜中になり、さらに本会議が日をまたいでようやく深夜に知事の施政方針演説が始まるなど異例の事態となった。この間、6会派（自民、共産、立憲・民主、維新、ネット、自由を守る会）は委員会への知事出席を求め、折衝の結果ようやく収拾した。問題になった築地再開発は、小池知

**ありのままの自分が
尊重され人権が
保障される社会へ**
―SOGIは見通されてきた差別
という社会の問題に光をあてる―

昨年10月5日「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例（以下「人権条例」）」が成立した。この中で「性自認及び性的指向を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」が明記された。人権条例に

事が2017年6月に示した「築地は守る、豊洲は生かす」という基本方針が、今年1月に出した築地まちづくり方針案では、「食のテーマパーク」や、仲卸業者が築地に戻る方針が盛り込まれなかった。こうした知事の基本方針の転換や、築地跡地の有償所管換えを新年度予算案ではなく補正予算案に計上したこと、知事の説明責任を求める質問が集中し、代表質問でも最大の論点となった。知事は一貫して「基本方針の方向性は変えていない」と答弁。知事が出席して3月4日午前に開かれた経済・港湾委員会では、小池知事の姿勢について一問一答を行ったが、平行線のままだった。

3月6日、中途議決で補正予算案を採決する本会議は、共産党の提案で記名投票が行われ、賛成75票、反対50票と賛成多数で可決。ネットは反対した。

ついで、6月にパブリックコメントが実施されたが、それだけでは不十分であり、9月に条例案が議会上程されるため、審議に先駆けて、当事者団体とともに7月27日「SOGI都条例（SOGIハラをなくす国際水準の条例を）」を都庁議会棟で開催、多くの当事者が集まり、要望や課題、条例への期待が述べられた。

条例制定後、相談窓口が設置され、基本計画の策定準備が始まっている。策定にあたっては、当事者等が参画する議論の場を設けることを強く要望してきたが、まだそのような場は設置されていない。今年末までに策定予定であり、今後も働きかけていく。

（注）SOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)＝性的指向・性自認



SOGI 集会であいさつする山内れい子。2018年7月27日

T O P I C S

山内れい子の 文書質問から

2018年度

単身高齢者の住まいを どうやって確保する？

2015年、東京では全世帯数の1割以上が65歳以上の単身世帯になっている。都営住宅でも、単身者向けの倍率が世帯向けの2倍以上で、住宅に困っている単身者がいかに多いかを物語っている。

改正住宅セーフティネット法では、高齢者を含めた住宅確保要配慮者に向けて、入居を拒まない賃貸住宅の登録や入居後の居住支援も行うことになっている。しかし、登録住宅は2018年12月現在東京全域で280戸にすぎない。さらに、サービス付き高齢者住宅も建設されているが、提供サービスなどの内容はさまざまであり、住居が必要な高齢者のニーズや所得に合致したものを探し出すことは容易ではない。

少子高齢化が進むなか、単身高齢者向け住宅の需要はますます高まる。解決に向けてカギを握るのは自治体の居住支援協議会だ。自治体と不動産、居住支援の団体がメンバーとなって連携するしくみだが、東京で設置されたのは、まだ7区4市だけ。地域の情報を集めて、住宅のマッチングやその後のサポート、家賃補助の取り組みなど、住居を中心にして高齢者の生活をまるごと支えるネットワークをつくり、地域で相談できる体制にしていかなければならない。

(2018年12月19日)

「性教育の手引」は 実態に即したものに

2018年足立区の中学校で行われた性の学習について、都議会で自民党議員が「不適切」と指摘し都教育委員会が「課題がある」としたことに端を発し、大問題となった。これに対して生活者ネットワークは、教育委員会に学校現場の教育を尊重し介入しないよう強く申し入れた。

都教育委員会は現在「性教育の手引」の改訂過程にあり、3月末には策定される。日本の性教育は、国際的な水準から大きく遅れており、全く役に立たないと指摘を受けている。そのうえ、子どもたちの周りでは、歪んだ性情報や暴力的な情報があふれ、子どもたちの性を搾取する大人が群がり、妊娠や中絶、性感染症、性暴力を経験する10代がいる現実を直視し、正確で科学的な知識を学校で教え性交渉や中絶のリスクを伝えることは、待ったなしの状況だ。海外の研究では、性教育によって性交年齢が早まった傾向はなく、むしろ慎重にさせると報告されている。

文書質問では、秋田県の取り組みを紹介し、医師などの外部講師を活用するよう提案した。子どもたちが置かれている実態に即して、性の自己決定の重要性を伝える性教育が必要であり、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)を基盤とした人権教育を求めた。

(2018年10月5日)



2018年4月25日、性教育についての申し入れ